

(要約)

経済と安全保障をめぐる相克—東アジアの重商的平和—

氏名 土井 翔平

第1章 序章

本研究は東アジアの安全保障を手がかりに国家間の経済関係と安全保障関係の相互連関を問い直すものである。まず、東アジアの安全保障環境の特徴として、朝鮮戦争以来、国家間戦争は生じていないものの、小規模な武力衝突は断続的に生じている点が挙げられる。戦争は起こっていないが政治的対立は継続しているという東アジアの平和のパズルが本研究の大きな問いとなる。

このパズルを解き明かすために、まずは主要な国際関係理論として現実主義、自由主義、構成主義を挙げ、それらが戦争と平和に対してどのような知見を蓄積してきたのかを整理する。第1に、現実主義には様々な派生が存在するものの、共通項として国家の有するパワーを重視する点が挙げられる。その結果、大国間の勢力均衡が安定性を生むとする勢力均衡論がある一方、覇権的な国家によって安定した国際秩序が形成されるとする覇権安定論も存在する。また、いずれの立場からも、現状維持を目指す衰退国と現状変更を目論む台頭国の間でのパワー・バランスの変動が戦争の蓋然性を高めるとする権力移行論は支持を得られると考えられる。現在の東アジアにおいても中国の経済的・軍事的台頭が地域的な不安定性を招いていると言えるだろう。

第2に、自由主義もまた多様な考えを包摂する理論であるが、代表的なものに民主的平和論、商業的平和論、制度的平和論がある。民主的平和論は、そのメカニズムは未だに論争的であるものの、民主主義国同士は平和を享受してきたと指摘する。しかし、中国は共産党による権威主義体制を維持しており、少なくとも民主主義国家である日本、韓国、台湾と中国との間の平和を説明することは難しい。次に、商業的平和論は、国家間の経済的相互依存が共通の利益を分配し、国家の現状維持の誘因を高めると主張する。確かに、東アジア諸国間の経済的相互依存の水準は高く、特に韓国と台湾は中国との間で自由貿易協定(に準じる取り決め)を交わしている。最後に、制度的平和論は、国際制度が国家間の取引費用や情報の非対称性を減じて国際協調を促進するとする。日本や韓国、中国は多くの国際機関に共同加盟している一方で、東アジアは紛争の平和的解決の機能を有する地域機関を持っていないため、国際制度の効果は限定的であると思われる。

第3に、構成主義はアイデアやアイデンティティ、規範といった間主観的な要素を重視する。敵対関係にあるという認識を脱却し、安全保障共同体が構築されれば、安定的な平和がもたらされると考えられる。こうした要素は観察が困難なものではあるが、東アジア共同体構想が幾度となく現れては立ち消えになっている現状や、国連総会の投票行動から推定された国家の政策選好が日本と韓国および中国と北朝鮮の間で乖離していることから、東アジアにおいて安全保障共同体はまだ形成されてないと言わざるを得ない。

このように、伝統的な国際関係論に照らすと、東アジアの安全保障環境は中国の台頭による平和阻害効果と経済的相互依存の平和促進効果の両方にさらされていると言える。中国の成長が短期的には不可逆であるとするならば、経済的相互依存と安全保障の関係を検討することが東アジアの安全保障を理解する上で肝要となるだろう。

経済と安全保障に関する国際関係論の既存研究は、(1) 経済的相互依存を原因として平和と戦争を結果とする系譜と (2) 安全保障上の関心を原因として対外経済政策を結果とする

系譜に大きく分けられる。前者において主要な見解とされているのは商業的平和論であり、武力紛争によって経済的相互依存が低下するのであれば、経済的相互依存の利益は武力紛争の機会費用となるため、経済的相互依存が高い国家間では武力紛争の蓋然性は低下すると主張する。一方、後者では経済的国策論として国家が戦略的に対外経済政策を活用していることが指摘されているが、中でも有力な考えとして安全保障外部性に着目するものがある。すなわち、国家は経済的相互依存から得られる資源を国力に投資することができ、あるいは経済的相互依存それ自体を権力の源泉として用いることができるという意味で外部性が存在している。そうであるならば、国家は敵対国よりは友好国と経済関係を構築、拡大すると考えられる。

これら通説的な理解は東アジアの現状を踏まえると説得力に欠けているように思われる。つまり、商業的平和論に反して東アジア諸国間では依然として政治的対立が継続しており、経済的国策論に反して東アジア諸国は反目し合いつつも経済統合を維持している。本研究は、経済的相互依存は平和に対してどのような効果を持つのか、国家は対外経済政策を安全保障の手段としてどのように利用するのか、という問いに答えることを通じて東アジアの安全保障、ひいては経済と安全保障の関係のさらなる理解に貢献することを目的とする。

第2章 理論：重商的平和論

本章では上記の問いに答えるために先行研究の理論的な問題を明らかにし、それを克服するモデルを構築し、仮説を導出する。商業的平和論と経済的国策論は経済的相互依存の性質について相異なる仮定を置いている。第1に、商業的平和論は経済的相互依存を所与のものとして理論構築しているのに対して、経済的国策論では経済的相互依存は国家の対外政策の産物として想定している。第2に、商業的平和論では経済的相互依存は当事国間の共通利益であると仮定しているが、経済的国策論ではパワー・バランスを変動させる要因として理解されている。ここで、商業的平和論の枠組みで経済的相互依存が内生的に決定されるとする思考実験を行うと、経済的国策論の主張に反して、国家は安全保障上の利益を追求して敵対国とより深い経済関係を構築すると考えられる（補論Aにおいて数理モデルによって証明する）。このことは商業的平和論と経済的国策論の間で論理的な不整合性が存在していることを示唆している。

確かに、このことは商業的平和論を批判する現実主義が安全保障外部性をその論拠とすることと合致する。しかし、そうであるならば、商業的平和論と経済的国策論のどちらが正しいのかを明らかにする必要があるように思われるが、先行研究においてはどちらも実証的に支持されている。そこで、本研究では(1) 経済的相互依存が国家の選択によって内生的に決定され、(2) 経済的相互依存は共通利益を分配すると同時に、一方の国家の国力を助長する安全保障外部性をも有すると仮定した重商的平和論を構築する。そうすることで商業的平和論か経済的国策論かという二者択一の状況を脱却し、両者を架橋する理論を構築することができる。

ところで、重商主義とは理論的枠組というよりは、対外貿易によって富を蓄積し、国力を増進するという政策志向を指す言葉として用いられ、しばしば現実主義と同様に扱われることもある。しかし、現実主義では外国との経済関係を縮小してアウタルキーを構築することが望ましいとされるが、重商主義ではむしろ積極的に（自国に有利な形の）貿易を行うことが推奨される。その意味で、経済関係を国家の意思決定によって管理する点と経済的相互依存には利益性と権力性の双方が兼ね備わっている点を示唆する言葉であると捉えて、本

研究の理論を重商的平和論と呼ぶこととする。

重商的平和論では国家の対外経済政策と武力行使が同時に決定される（補論 B において数理モデルによって証明する）。国家は経済的相互依存のもたらす利益と安全保障外部性のトレードオフに直面しつつ、意思決定を行う。一般的に、敵対国の国力が小さい初期段階では、安全保障外部性によって敵対国が台頭するとしても、現状に対する挑戦は遠い将来であることが予期されるので、現在の経済的利益がそれを上回り経済関係を構築する。しかし、敵対国が台頭するにつれて安全保障外部性の与える負の影響は相対的に大きくなり、ある時点において敵対国との経済的相互依存を縮小しようとする。ところが、更に敵対国が台頭して防衛国に対する挑戦が明らかになると、現状を維持して経済的利益を得るために再び経済関係を拡大する。つまり、敵対国との間では経済関係の構築、縮小、再拡大といった振動現象が想定される。なお、このような振動が生じるかどうかは外部要因にも依存しており、例えば、敵対国の潜在的脅威が小さい場合、現状に対して挑戦されたとしても失うものは小さいため、安全保障外部性は小さくなり、常に経済関係を維持する状況も想定される。

次に、国家の武力行使の意思決定であるが、台頭国は国力が一定の閾値を超えた段階で武力行使を決意する。経済的相互依存は台頭国にも利益をもたらすので、それによって閾値は上昇するが、このことは経済的相互依存が拡大すれば平和の期間も拡大することを保証するものではない。なぜならば、経済的相互依存は利益と同時にパワー・バランスの変動も引き起こすので、後者の影響が大きければ国力が閾値に到達するのが早くなることもありうるからである。経済的相互依存の水準が低い場合、経済的利益も小さいが、安全保障外部性も小さく、相互依存の水準が高い場合、安全保障外部性は大きい経済的利益も大きくなる。その結果、経済的相互依存が中程度の国家間において平和の期間は最も短くなる、すなわち紛争の可能性は最も高くなると考えられる。

第 3 章 事例分析の枠組み：東アジアの政治経済関係

本研究では定性的分析によって、(1) 商業的平和論が想定するように経済的相互依存に共通利益が存在すること、(2) 経済的国策論が想定するように安全保障外部性が存在すること、(3) 重商的平和論として、これらのトレードオフに直面した結果、敵対国との間に経済関係の振動が生じることを検証する。

本章では事例分析の枠組みを設定するための準備として、東アジア諸国と中国との政治的対立および経済的利益について考察する。本研究では日本、台湾および韓国の中国に対する経済政策という 3 つの事例を対象とする。その理由として、まず日本と台湾と韓国はすべて民主主義国家であり、アメリカの同盟国（あるいはそれに準じた存在）であるため、中国との関係に比べて敵対ではないと考えられる。実際に、戦争の相関プロジェクトの国家間武力紛争データを見ても、これらの国家間において武力衝突は頻発している。また、序章でも述べたように中国の台頭が東アジアの地域的安定性を損なう大きな要因であり、そのような国家に対してどのような対外経済政策を行ってきたのかを理解することは意義があると思われる。なお、北朝鮮に関してはその経済的閉鎖性と経済規模の小ささから、対外経済政策を分析する際の相手国としては不十分であるため、分析の対象としていない。

次に、各国間の政治的対立であるが、まず日本は中国との間に尖閣諸島を巡る領土紛争を抱えており、一定の政治的対立関係にあると言える。しかし、分断国家として政治体制や統治の正当性を巡って争っている台湾と中国の関係に比べれば、日本にとっての中国の潜在的脅威は相対的に小さいものだと考えられる。また、韓国にとって中国は直接の敵対関係に

あるというよりは、やはり分断国家として対立関係にある北朝鮮に影響力を発揮できる存在として間接的な対立関係にあり、日本や台湾よりも脅威認識は低いものだと考えられる。

また、経済的利益については、事例研究において説明対象であるのが対外経済政策であるため、実際の日本、台湾、韓国と中国との間の貿易額や貿易依存度からそれを推し量ることは難しい。そこで、3ヶ国の全体的な貿易依存度（すべての国との輸出額および輸入額の合計がGDPに占める割合）を見ると、韓国と台湾が日本に比べてより大きく中国に依存していることが分かる。したがって、本研究では韓国と台湾の方が相対的に日本よりも中国との経済関係から大きな利益を得ることができると想定する。

以上の考察をまとめると、日本にとっての中国は、経済的利益も潜在的脅威も中程度である事例であり、経済関係は振動すると考えられる。台湾にとっての中国は、経済的利益も潜在的脅威も大きな事例であり、やはり経済関係は振動すると想定される。韓国にとっての中国は、経済的利益は大きいと潜在的脅威は小さな事例であり、経済関係は順調に拡大すると考えられる。続く第4章、第5章ではそれぞれの事例を通じて商業的平和論と経済的国策論の仮定および重商的平和論の主張を検証していく。

第4章 単一事例分析：経済関係の振動の力学

本章では日本の中国に対する政府開発援助の検討を通じて経済関係の振動が実際に起きているかを検証する。政府開発援助は経済的相互依存の典型例とは言い難いものの、最も政府の管理が容易な対外経済関係の形態であり、本研究の目的に照らして適当な事例だと言える。日本にとっての中国は経済的利益も潜在的脅威も中程度で拮抗しており、重商的平和論からは経済関係の振動が予想される。

まず、背景として中国に対する政府開発援助の開始までを概観する。第2次世界大戦後、日本は中国市場に期待していたものの、冷戦構造の下、アメリカや台湾の意向に沿って経済的な関与を行わなかった。しかし、民間貿易が行われるようになり、次第に日本政府も中国との経済関係の構築に前向きになっていく。ニクソン訪中後、中国との関係改善の機運が高まると1972年に国交正常化を実現し、1978年には日中平和友好条約の締結を受けて中国に対する政府開発援助を開始する。その背景には戦後賠償を放棄した中国への贖罪意識と共に、改革開放路線を支援し、中国市場を開拓する意図もあった。

1989年に中国で天安門事件が発生すると西欧諸国は中国に対する経済制裁を実施し、日本もこれに同調した。しかし、日本は中国が国際社会から孤立し、現状に対する挑戦者になることを回避すべきであると主張して経済制裁の緩和を訴えた。これに対して、1995年から96年にかけて中国が核実験を行った際には静観する西欧諸国に対して日本は政府開発援助の延期などを実施する強硬な姿勢を見せた。その後、中国との軋轢が増す中で、中国の軍事拡大を一つの理由として対中国政府開発援助の終了が決定された。

このように、当初は中国の国力が小さいために安全保障外部性の懸念も小さく、経済関係の構築に乗り出したものの、中国が台頭するにつれて安全保障外部性の懸念も高まり、経済関係の縮小に転じるという振動が観察された。

第5章 比較事例分析：潜在的脅威と経済関係

本章では台湾と韓国の中国に対する通商政策の比較を通じて潜在的脅威の大きさが経済関係の動態を左右することを確認する。台湾と韓国共に中国は重要な経済的パート

ナーであるものの、その潜在的脅威は台湾にとってのほうが大きい。そのため、重商的平和論の観点からは、台湾と中国の経済関係は振動するが、韓国と中国の経済関係は安定的であると考えられる。なお、本章には通商政策を扱うことで政府開発援助を題材とした前章の分析を補完する目的もある。

背景として台湾も韓国も第 2 次世界大戦以後、共産主義国家である中国と北朝鮮を相手方とする分断国家であった。したがって、冷戦期を通じて経済交流を含めて互いに接触することを控えてきた。しかし、日本の場合と同様に、中国との間で民間貿易が発生、拡大していくことになる。韓国は 1970 年代より次第に共産主義国家への接触を図るようになる。そして、韓国も台湾も 1980 年代末に民主化を果たすと、本格的に中国との経済交流が始まった。

ところが、台湾は中国との経済的相互依存の拡大に警戒感を持ち始め、いわゆる「戒急用忍」と呼ばれる対中国投資規制を検討し始める。そして、1995 年から 96 年にかけて第三次台湾海峡危機が勃発すると、李登輝総統は戒急用忍政策の実施に踏み切る。ところが、続く陳水扁政権において、景気を浮揚させるために「積極管理、有効開放」のスローガンもとで中国との経済的相互依存の再構築に乗り出す。こうした方針転換の中でも中国との経済関係の拡大に関する安全保障上の不利益と経済的利益が比較衡量されていたのである。一方で、韓国は盧泰愚政権のもとで「北方政策」と呼ばれる対共産主義圏外交を展開した。北方外交の目的はソビエト連邦や中国との関係改善を通じて北朝鮮に対して影響力を行使するというものであり、焦点はソビエト連邦や中国が韓国に対してどの程度譲歩できるかであり、韓国にとって重大な安全保障上の懸念はなく、安定した経済関係が発展してきている。

このように、台湾と中国の経済関係はしばしば浮沈が見られたものの、韓国と中国の間には順調な経済交流が観察された。こうした違いの要因には中国に対する脅威認識が台湾と韓国の間で異なっていることが考えられる。

第 6 章 計量分析：経済的相互依存と平和の関係

本章では計量分析によって、(1) 商業的平和論が想定するように武力紛争の発生によって経済関係が低下すること、(2) 経済的国策論が想定するように貿易額の増加は国家の軍事支出を増加させること、(3) 重商的平和論が主張するように経済的相互依存が中程度の国家間において武力紛争の可能性は最も高まることを検証する。

まず、計量分析で用いるデータについて解説する。第 1 および第 2 の分析では経済的相互依存として名目貿易額を用いるが、第 3 の分析では先行研究にならって貿易依存度（二国間の輸出額および輸入額の合計が国家の GDP に占める割合のうち小さい方）を用いる。また、軍事支出についてはストックホルム国際平和研究所の公開しているデータを、武力紛争については戦争の相関プロジェクトが公開している国家間武力紛争データを用いる。その他、共変量として民主主義度や国際機関の共同加盟、同盟パートナー、国連総会の投票行動から推定された政策選好、首都間距離、隣接性、国力バランス、大国、人口などを用いた。

1950 年頃から 2010 年頃までの国家あるいはダイアッドのパネルデータを用いて分析をした。結果、第 1 に、武力紛争や戦争は当事国間の貿易額を低下させることが示された。第 2 に、国家の貿易額の増加は軍事支出の増加に関係していることが明らかになった。最後に、中程度の経済的相互依存を有する国家間において最も武力紛争の可能性が高まるという本研究の主張が実証された。

第 7 章 結論

結論では本研究で得られた知見を整理した上で、本研究の学術的な含意、そして限界と今後の課題について述べる。まず、学術的な意義として本研究は商業的平和論や経済的国策論では説明できない現象に対して一定の説明を付与することができた。つまり、敵対国間との経済関係において利益と安全保障外部性のトレードオフに直面した結果、経済関係には振動が生じることを明らかにした。また、経済的利益と安全保障外部性のバランスの結果として経済的相互依存は平和に対して非線形な効果を与えることも示した。このような重商的平和論によって、政治的対立をしつつも経済的相互依存が継続するという東アジアの国際関係を一定程度説明することにも成功したと言える。

国際関係論一般に視野を広げると、本研究は全く新規の理論を創造したというよりは、商業的平和論と経済的国策論という異なる理論を架橋するモデルを構築することで、それらを特殊系として持つ理論を提示できた。しばしば国際関係論では異なる主義に基づく理論間の対話が困難であると指摘されているが、本研究は共通項を抽出し、合理的選択論の枠組みで統合することができる可能性を示唆したものだと言えるだろう。また、本研究は東アジアの国際関係を議論の出発点としているが、東アジア固有の理論を構築したわけではなく、既存の国際関係論の枠組みに依拠している。その意味で、西洋の経験に依拠しがちな国際関係論に対して非西洋の事象を手がかりに理論的な発展に貢献できる可能性も示せたと考えられる。

最後に、本研究の限界について次の 3 点を指摘しておく。第 1 に、重商的平和論はもっぱら二国間関係を念頭に構築されているが、現在の国際社会において経済関係はグローバル化されており、多国間経済関係を視野に入れた理論構築をしなければならないだろう。特に、東アジアの国際関係を理解するにはアメリカの存在を無視することはできず、そのような第三国を明示的にモデル化する必要がある。第 2 に、重商的平和論において国家は一枚岩であると仮定されているが、実際には様々な国内政治過程や国内政治体制が対外政策に影響している。特に、韓国や台湾は民主化後に中国との経済関係の構築に乗り出しており、国内政治過程もモデルに組み込む必要がある。第 3 に、定性的・定量的実証もより精緻化する余地がある。事例分析においては経済関係の振動という長期的な現象を分析したため、個々の政策決定者の意思決定の分析は不十分であった。計量分析においても観察データに不可避な因果推論上の問題があることは言うまでもない。加えて、二国間貿易のみを扱っているため、貿易財の種類を細分化した場合や貿易以外の経済関係あるいは多国間経済関係の場合においても結論が一貫しているのかを明らかにする必要があるだろう。